

附属資料

【附属資料 1】 前期実践計画の事業の進捗・達成状況

総 括

基本目標	達成率	目標 指標	目標達成状況		
			A	B	C
①共働による活力あるまち	60.0%	5	3	—	2
②安全に暮らせるまち	45.5%	11	5	3	3
③人にやさしく、健やかに暮らせるまち	26.9%	26	7	9	10
④次代の担い手を育み、自己実現を進めるまち	81.5%	27	22	1	4
⑤産業の振興で活気を生むまち	54.5%	11	6	2	3
⑥住みやすい環境づくりを進めるまち	55.6%	9	5	4	—
⑦自然と共生する魅力あふれるまち	100%	4	4	—	—
⑧個人を尊重し行政経営を進めるまち	50.0%	6	3	2	1
合計	55.6%	99	55	21	23

A…平成 30 年度までの目標達成が見込まれる項目

B…平成 30 年度までの目標達成が困難な項目（C を除く）

C…平成 25 年度の実績値を下回っており、平成 30 年度の目標達成が困難な項目

基本目標① 共働による活力あるまち

【目標指標の達成状況】

施策名	指標名	単位	基準値 (H25)	現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標達成状況		
						A	B	C
1-1 共働の推進	ボランティア団体登録数	団体	26	45	39	○		
	個人ボランティア登録数	人	31	20	47			○
	町ホームページアクセス件数	件	196,962	349,080	250,000	○		
1-2 地域コミュニティの育成	自治会加入率	%	82.2	80.5	85.0			○
	小学校区を範囲とする地域コミュニティ組織の数	校区	0	5	5	○		

基本目標② 安全に暮らせるまち

【目標指標の達成状況】

施策名	指標名	単位	基準値 (H25)	現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標達成状況		
						A	B	C
2-1 防災対策の充実	災害時の避難路・避難場所を知っている人の割合	%	66.7	75.6	70.0	○		
	防災気象情報システム登録者数	人	342	728	540	○		
	避難行動要支援者登録者数	人	56	983	1,000		○	
	消防団員数	人	178	170	197			○
	防火・防災訓練に参加した人の割合	%	10.2	4.2	20.0			○
2-2 交通安全・防犯の充実	交通事故発生件数	件/年	190	155	170	○		
	防犯活動・パトロール活動に参加している人の割合	%	15.8	15.1	20.0			○
2-3 消費者対策の充実	広報誌への情報提供数	件/年	12	12	12	○		
	消費者からの相談件数（町内居住者）	件/年	78	157	78	○		
	出前講座の開催回数	回/年	3	3	7		○	
	消費者講座を開催した中学校の数	校/年	-	1	3		○	

基本目標③ 人にやさしく、健やかに暮らせるまち

【目標指標の達成状況】

施策名	指標名	単位	基準値 (H25)	現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標達成状況		
						A	B	C
3-1 地域福祉の充実	地域福祉活動に参加している人の割合	%	18.9	12.1	20.8			○
	いきいきサロンの開催地区	地区	20	22	25		○	
	社会福祉協議会の賛助会員数	人	1,254	1,589	1,300	○		
3-2 高齢者福祉の充実	高齢者便利帳の配布率	%	-	41.9	70.0		○	
	予防教室（運動機能）改善率	%	76.1	70.0	80.0			○
	高齢者人口からみた要介護認定者の割合	%	15.0	13.2	15.0	○		
	総人口に占める認知症キャラバンメイト、サポーターの割合	%	0.4	2.7	2.5	○		
	老人クラブ数	クラブ	23	19	25			○
	徘徊高齢者捜索協力登録者数	人	-	458	500	○		
3-3 障がいのある人の福祉の充実	自立支援給付費及び地域生活支援給付費の支給件数	件/年	4,763	6,100	6,658		○	
	相談支援事業における相談支援件数	件/年	894	1,255	2,108		○	
	訓練等給付費（自立訓練・就労移行支援・グループホーム入居）の支給件数	件/年	677	1,467	3,917		○	
	町内障害者支援施設の災害時行動方針の作成支援	事業所	1	1	6		○	
3-4 町民の健康づくりの推進	特定健診 受診率	%	34.9	36.7	50		○	
	特定保健指導の実施率	%	62.9	55.2	70			○
	胃がん検診 受診率	%	14.7	13.6	50			○
	子宮頸がん検診 受診率	%	25.3	23.8	50			○
	乳がん検診 受診率	%	30.0	28.3	50			○
	大腸がん検診 受診率	%	21.2	19.7	50			○
	肺がん検診 受診率	%	18.3	19.7	50		○	
	乳幼児健診（4か月） 受診率	%	96.8	95.8	100			○
	乳幼児健診（4か月） 把握率	%	100	100	100	○		
	乳幼児健診（1歳6か月） 受診率	%	97.0	95.3	100			○
	乳幼児健診（1歳6か月） 把握率	%	100	100	100	○		
こんにちは赤ちゃん訪問事業 訪問率	%	94.4	96.2	100		○		
こんにちは赤ちゃん訪問事業 把握率	%	100	100	100	○			

基本目標④ 次代の担い手を育み、自己実現を進めるまち

【目標指標の達成状況】

施策名	指標名	単位	基準値 (H25)	現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標達成状況		
						A	B	C
4-1 子育て支援の充実	保育所入所定員児童数 3歳未満児 3歳以上児	人/日	236 364	342 526	323 482	○ ○		
	学童保育入所定員児童数	箇所 人	5小学校区9箇所 430	5小学校区10箇所 500	5小学校区9箇所 470	○		
	子育て支援センター「ゆうゆう」利用人数	人/年	6,571	6,653	7,000	○		
	ファミリー・サポート・センター会員数	人/年	175	231	200	○		
	要保護児童対策地域協議会（実務者会議）の開催回数	回/年	10	12	12	○		
	各種講座の開催回数	回/年	16	23	18	○		
4-2 学校教育の充実	「わかる・できる授業づくり」「子どもの主体的な学習づくり」「交流活動が活発な授業づくり」などを 目指して、日々、授業改善を推進する学校数	校	—	8	8	○		
	挨拶指導、清掃指導、立腰教育や傾聴教育をはじめ とする学習規律などの徹底を行っている学校数	校	—	8	8	○		
	学校関係者評価をもとにしたアクションプランを、保護者や地域に示している学校数	校	8	8	8	○		
	保護者、地域住民が自由に学校の様子を参観できる 「オープン・スクール」の実施回数（各校最低回数）	回/年	3	3	3	○		
	「学校施設評価」の実施回数 小中学校 教育委員会	回/年	10.9 1	12 1	12 1	○		
	月1回、「いじめに関するアンケート調査」を実施し、結 果をもとにきめ細やかな個別指導・対応をしている学校数	校	8	8	8	○		
4-3 生涯学習の推進	住民一人当たりの貸出点数	点/年	7.2	6.3	8.2			○
	生涯学習関係機関（まなびの森コア ゾーン）が実施する講座の参加者数	人	1,937	1,994	2,010		○	
4-4 青少年の健全育成	ふみの里まなびの森フェスタ（子ども体験 学習及び少年少女の主張大会）の来場者数	人	920	784	970			○
	町内店舗立入調査回数	回/年	2	2	2	○		
4-5 スポーツ活動の推進	「宇美町少年の翼」「扶餘サピ 少年団」交流事業の参加者数	人	11	18	20	○		
	町民スポーツ大会参加者数	人	2,147	1,630	2,200	○		
	スポーツ施設利用者数	人/年	256,570	253,962	265,000	○		
4-6 芸術・文化活動の推進	スポーツ事業参加者数	人/年	118	54	150	○		
	芸術文化関係事業の出演者数	人	1,027	912	1,050			○
4-7 読書活動の推進	芸術文化関係事業の参加者数	人	5,132	5,139	5,200	○		
	図書蔵書冊数	冊	134,887	149,267	150,000	○		
	レファレンス利用件数	件/年	1,936	3,361	2,000	○		
	子ども（18歳以下）の貸出点数	点/年	62,477	56,515	70,000			○
	読書ボランティアと共働で開催 する「おはなし会」などの回数	回/年	24	49	48	○		

附属資料

基本目標⑤ 産業の振興で活気を生むまち

【目標指標の達成状況】

施策名	指標名	単位	基準値 (H25)	現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標達成状況		
						A	B	C
5-1 商工業・サービス業の振興	商工会が実施する各種セミナーの情報発信件数	件/年	0	2	12		○	
	セーフティーネット申請件数	件/年	34	2	34			○
	県へ工場団地情報の提供回数	回/年	1	1	1	○		
5-2 農林業の振興	農地の利用集積率（農地利用集積面積/水田面積）	%	18.9	19.4	22.0		○	
	農業体験などの開催回数	回	1	1	1	○		
	間伐等森林整備面積	ha	12	43.65	15	○		
	木工工作などの開催回数	回	1	1	1	○		
5-3 観光の振興	昭和の森山開き入山者数	人	2,274	138	3,000			○
	学習型観光施設数	施設	-	0	3			○
	観光入込客数	千人/年	899	1,115	1,000	○		
	福岡都市圏周遊ルートの設定数	ルート	-	2	1	○		

基本目標⑥ 住みやすい環境づくりを進めるまち

【目標指標の達成状況】

施策名	指標名	単位	基準値 (H25)	現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標達成状況		
						A	B	C
6-1 道路・交通網の充実	都市計画道路志免宇美線（第二工区）に係る進捗率	%	-	4.1	44.4		○	
	町道管理者の瑕疵に起因する町道事故発生件数	件	0	0	0	○		
6-2 都市機能の集約	都市計画マスタープランにおける土地利用の見直し面積（都市計画区域内）	ha	-	45.5	2,159		○	
	住居表示実施率	%	84.0	88.0	88.0	○		
6-3 上・下水道の整備	上水道配水管更新率	%	74.7	75.1	79.0		○	
	企業債残高（上水）	百万円	1,524	1,122	1,013	○		
	地方債残高（下水）	百万円	8,207	7,363	6,396		○	
	公共下水道普及率	%	86.3	86.9	86.6	○		
	下水道整備面積	ha	644	658.1	651.5	○		

基本目標⑦ 自然と共生する魅力あふれるまち

【目標指標の達成状況】

施策名	指標名	単位	基準値 (H25)	現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標達成状況		
						A	B	C
7-1 循環型社会形成の推進	もえるごみ収集量	t/年	7,681.7	7,584.6	7,662	○		
7-2 自然環境と公園・緑地・水辺の保全	公園施設・遊具に起因する事故件数	件/年	-	0	0	○		
7-3 文化財の保存と活用	町指定文化財の指定件数	件	6	7	8	○		
	文化財活用事業の参加者数	人/年	130	172	200	○		

基本目標⑧ 個人を尊重し行政経営を進めるまち

【目標指標の達成状況】

施策名	指標名	単位	基準値 (H25)	現状値 (H29)	目標値 (H30)	目標達成状況		
						A	B	C
8-1 人権尊重・男女共同参画の推進	宇美町人権問題啓発講演会の参加者数	人	206	280	330		○	
	審議会、委員会などにおける女性の登用率	%	11.5	19.1	30.0		○	
8-2 行政経営の推進	経常収支比率	%	93.4	96.5	92.9			○
	基金残高（財政調整基金＋減債基金）	億円	7.4	11.9	8.5	○		
	町税現年課税分収納率（収納額/調定額）	%	98.1	98.6	98.4	○		
	職員に対する庁内研修の実施回数	回/年	3	3	3	○		

【附属資料2】町民意識調査から見たまちづくりへの評価

後期実践計画の策定にあたっては、町民の意見を計画に反映させるため、平成29年7月に町民1,000名を対象として町民意識調査を実施しその分析を行いました。

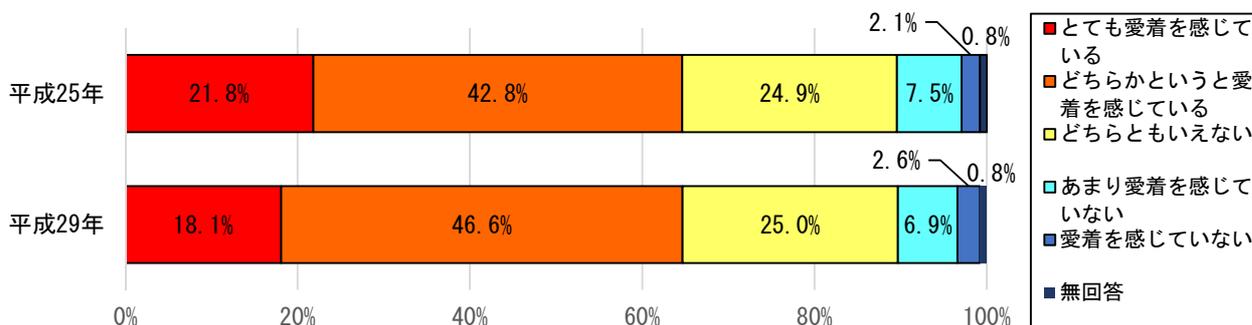
なお、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%にならない場合があります。

【回答者の属性】

年齢	総数		男性		女性		不明	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
18～29歳	52	10.5%	16	3.2%	36	7.3%	—	—
30～39歳	55	11.1%	23	4.6%	32	6.5%	—	—
40～49歳	82	16.5%	36	7.3%	46	9.3%	—	—
50～59歳	91	18.3%	35	7.1%	56	11.3%	—	—
60～69歳	140	28.2%	65	13.1%	75	15.1%	—	—
70歳以上	74	14.9%	39	7.9%	35	7.1%	—	—
不明	2	0.4%	1	0.2%	—	—	1	0.2%
計	496	100%	215	43.3%	280	56.5%	1	0.2%

【町に対する愛着度】

宇美町に対する愛着度については、平成29年は「とても愛着を感じている」「どちらかというとな愛着を感じている」との回答が64.7%となっており、平成25年と比較してほぼ同じ割合となっています。



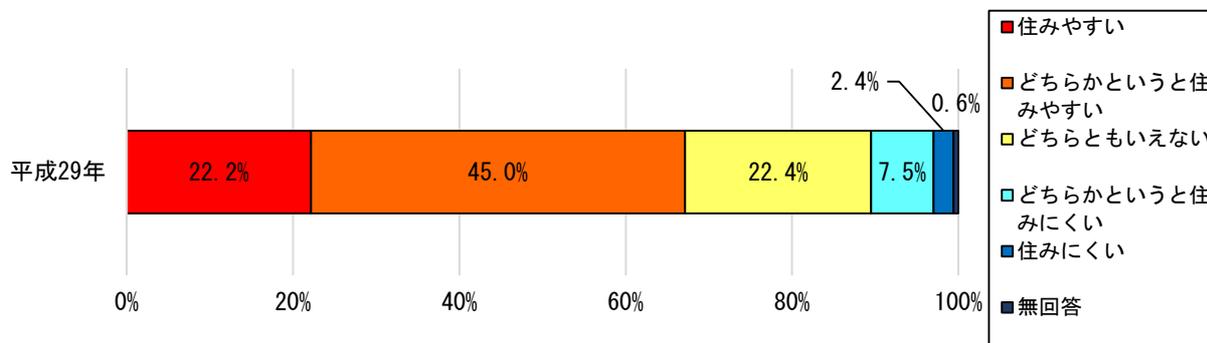
【町の魅力】

宇美町の魅力について選択式(3項目まで選択可能)で御回答いただいたところ、平成29年は上位から「自然環境が豊かである(64.7%)」「買い物の便が良い(27.2%)」「上水道・下水道やごみ処理施設などの生活環境施設が整っている(23.0%)」「史跡や文化財が豊かである(21.4%)」「交通の便が良い(19.4%)」の5項目が上位を占めました。なお、「人情味や地域の連帯感がある」についても15.3%となっており、平成25年調査を上回る割合になっています。

順位	平成29年	平成25年
1	自然環境が豊かである(64.7%)	自然環境が豊かである(63.8%)
2	買い物の便が良い(27.2%)	生活環境施設が整っている(28.1%)
3	生活環境施設が整っている(23.0%)	買い物の便が良い(26.2%)
4	史跡や文化財が豊かである(21.4%)	交通の便が良い(18.7%)
5	交通の便が良い(19.4%)	人情味や地域の連帯感がある(14.3%)

【町の住みやすさ】

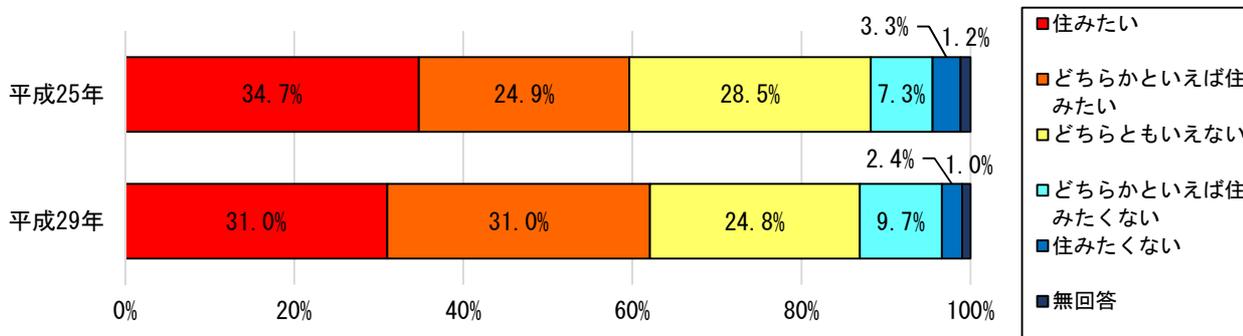
平成 29 年度調査において新たに「宇美町が住みやすいまちだと思いますか」という設問をしたところ、「住みやすい」「どちらかというと住みやすい」との回答が 67.2%となりました。



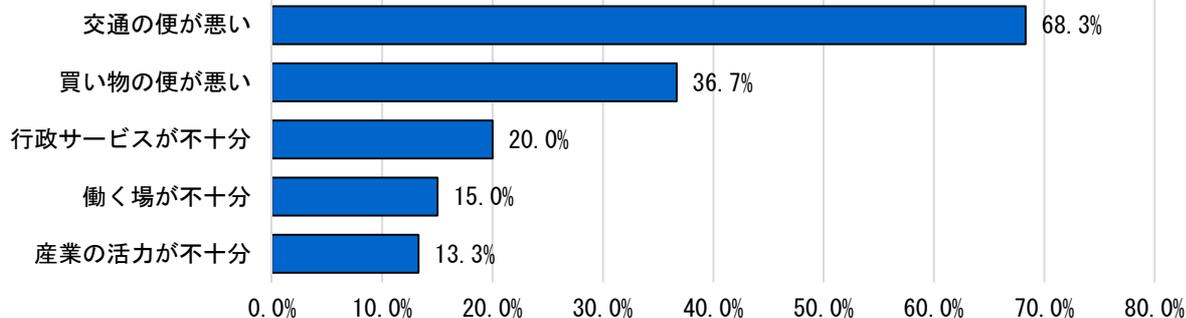
【今後の定住意向】

宇美町へのこれからの定住意向については、平成 29 年は「住みたい」「どちらかといえば住みたい」と回答した方が 62.0%となっており、平成 25 年と比較して 2.4 ポイント増加しています。

なお、「住みたくない」「どちらかといえば住みたくない」と回答した方は 12.1%（平成 25 年と比較して 1.5 ポイント増加）となっており、主な理由（3 項目まで選択可能）としては、上位から「交通の便が悪い（68.3%）」「買い物の便が悪い（36.7%）」「行政サービスが不十分（20.0%）」となっています。



宇美町に住みたくない主な理由（H29 上位5位）



【まちの施策に対する満足度・重要度】

現状のまちづくりに関して、全 27 の基本施策ごとに満足度と重要度を調査しました。

※評価点（満足度・重要度）の算出方法

5 段階の評定にそれぞれ点数を与え、加重平均により算出しています。

$$\text{評価点} = \left(\begin{array}{l} \text{「満足している」「重視している」の回答者数} \times 10 \text{点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば満足している」「やや重視している」の回答者数} \times 5 \text{点} \\ + \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{点} \\ + \\ \text{「どちらかといえば不満である」「あまり重視していない」の回答者数} \times -5 \text{点} \\ + \\ \text{「不満である」「重視していない」の回答者数} \times -10 \text{点} \end{array} \right) \div \begin{array}{l} \text{それぞれの項目の回答者数} \\ \text{（無回答を除いた回答者数）} \end{array}$$

(1)満足度

最も満足度が高い項目は「施策 7-1 循環型社会形成の推進」となりました。

一方、最も満足度が低い項目は「施策 6-1 道路・交通網の充実」となっています。

ベスト 5			ワースト 5		
順位	基本施策	点数	順位	基本施策	点数
1 位	施策 7-1 循環型社会形成の推進	2.58	27 位	施策 6-1 道路・交通網の充実	-1.21
2 位	施策 6-3 上・下水道の整備	1.71	26 位	施策 5-1 商工業・サービス業の振興	-1.13
3 位	施策 4-7 読書活動の推進	1.47	25 位	施策 5-3 観光の振興	-1.09
4 位	施策 3-4 町民の健康づくりの推進	1.38	24 位	施策 6-2 都市機能の集約	-0.79
5 位	施策 7-2 自然環境と公園・緑地・水辺の保全	1.29	23 位	施策 5-2 農林業の振興	-0.57

(2)重要度

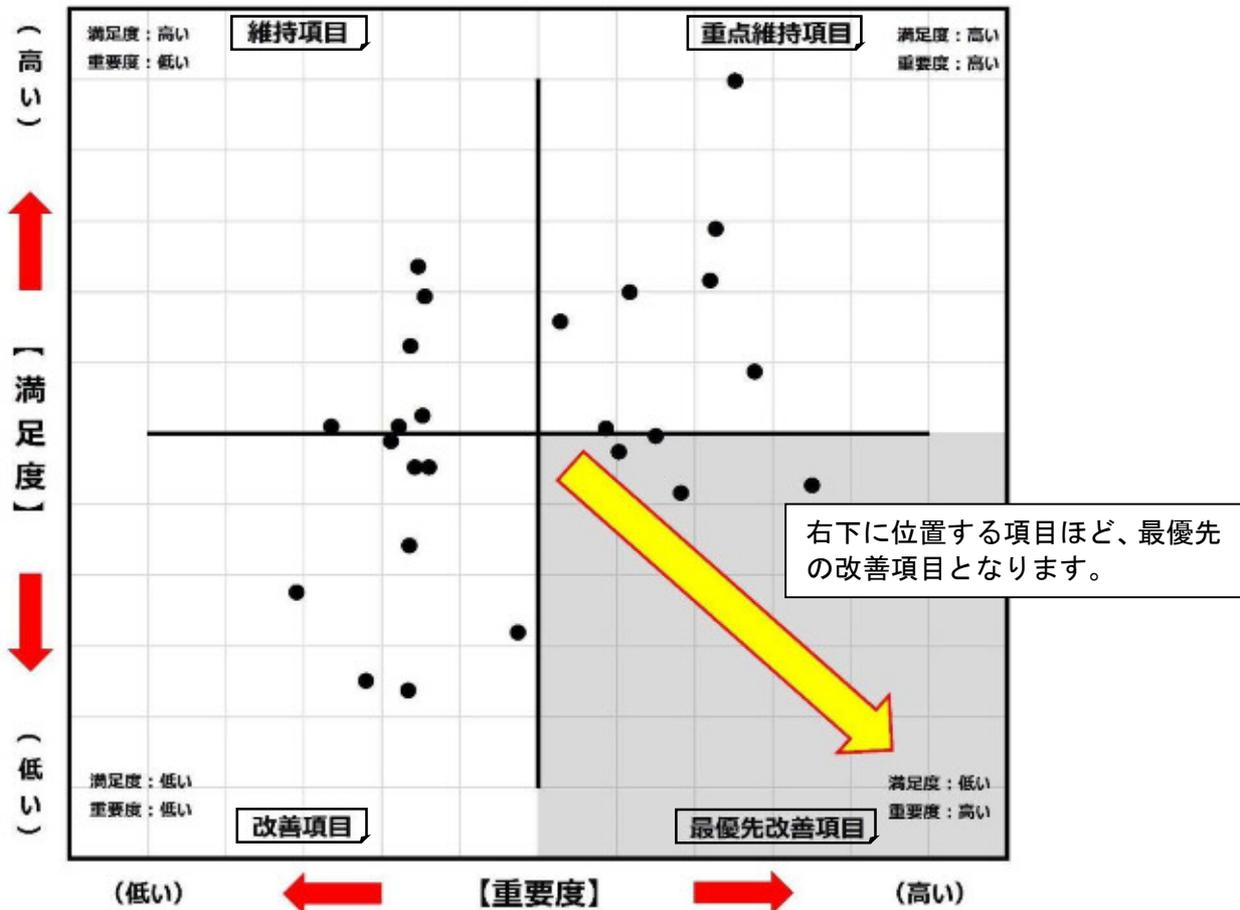
最も重要度が高い項目は「施策 6-1 道路交通網の充実」となりました。
 一方、最も重要度が低い項目は「施策 5-2 農林業の振興」となっています。

ベスト 5			ワースト 5		
順位	基本施策	点数	順位	基本施策	点数
1 位	施策 6-1 道路・交通網の充実	5.69	27 位	施策 5-2 農林業の振興	1.82
2 位	施策 2-2 交通安全・防犯の充実	5.50	26 位	施策 4-6 芸術・文化活動の推進	2.10
3 位	施策 2-1 防災対策の充実	5.13	25 位	施策 5-3 観光の振興	2.36
4 位	施策 7-1 循環型社会形成の推進	4.99	24 位	施策 1-1 共働の推進	2.56
5 位	施策 6-3 上・下水道の整備	4.87	23 位	施策 8-1 人権尊重・男女共同参画の推進	2.61

【まちづくりの重点改善分野】

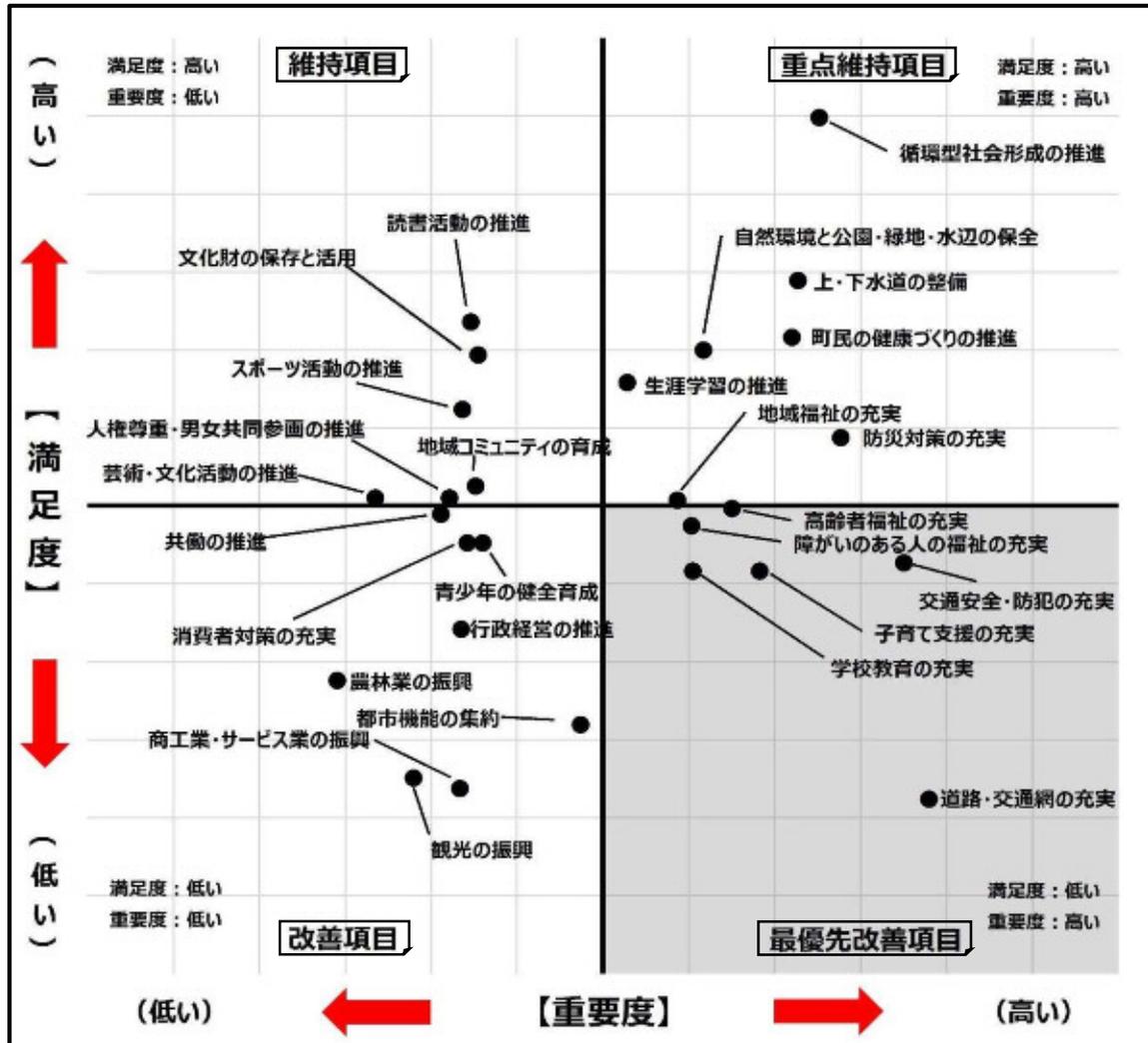
まちの施策に対する満足度と重要度の偏差値を散布図に落とし込んだグラフは次のよう
 になりました。

※グラフの見方



維持項目（維持していくことが必要）	
施策 1-2	地域コミュニティの育成
施策 4-5	スポーツ活動の推進
施策 4-6	芸術・文化活動の推進
施策 4-7	読書活動の推進
施策 7-3	文化財の保存と活用
施策 8-1	人権尊重・男女共同参画の推進

重点維持項目（強みとして維持強化すべき）	
施策 2-1	防災対策の充実
施策 3-1	地域福祉の充実
施策 3-4	町民の健康づくりの推進
施策 4-3	生涯学習の推進
施策 6-3	上・下水道の整備
施策 7-1	循環型社会形成の推進
施策 7-2	自然環境と公園・緑地・水辺の保全



改善項目（満足度を高めていくことが必要）	
施策 1-1	共働の推進
施策 2-3	消費者対策の充実
施策 4-4	青少年の健全育成
施策 5-1	商工業・サービス業の振興
施策 5-2	農林業の振興
施策 5-3	観光の振興
施策 6-2	都市機能の集約
施策 8-2	行政経営の推進

最優先改善項目（最優先に改善すべき）	
施策 2-2	交通安全・防犯の充実
施策 3-2	高齢者福祉の充実
施策 3-3	障がいのある人の福祉の充実
施策 4-1	子育て支援の充実
施策 4-2	学校教育の充実
施策 6-1	道路・交通網の充実

満足度と重要度の平均値を境界として4つの領域に分けてみると、重要と感じているが満足度が低い『最優先改善項目（グラフの網掛けの部分）』に「道路・交通網の充実」「交通安全・防犯の充実」「子育て支援の充実」「学校教育の充実」などの6項目があがっています。

【附属資料3】後期実践計画の策定過程

期日	内容
平成 29 年 4 月 26 日	政策経営会議 ・ 第 6 次宇美町総合計画後期実践計画策定要領（案）について
平成 29 年 5 月 15 日	第 1 回第 6 次宇美町総合計画後期実践計画策定委員会 ・ 第 6 次宇美町総合計画後期実践計画の策定について
平成 29 年 7 月	まちづくりに関する町民意識調査の実施 ・ 18 歳以上の町民 1,000 人 ・ 回収数 496
平成 29 年 10 月 30 日	第 2 回第 6 次宇美町総合計画後期実践計画策定委員会 ・ 第 6 次宇美町総合計画後期実践計画の策定方針について
平成 30 年 4 月 26 日	第 1 回宇美町総合計画審議会 ・ 委嘱状交付 ・ 会長及び副会長選出 ・ 諮問 ・ 策定体制及びスケジュール説明
平成 30 年 6 月 22 日	第 2 回宇美町総合計画審議会 ・ 第 6 次宇美町総合計画前期実践計画の総括について ・ 第 6 次宇美町総合計画後期実践計画の施策の展開について
平成 30 年 7 月 31 日	第 3 回宇美町総合計画審議会 ・ 第 6 次宇美町総合計画後期実践計画（素案）について ※基本目標①から基本目標④について審議
平成 30 年 8 月 23 日	第 4 回宇美町総合計画審議会 ・ 第 6 次宇美町総合計画後期実践計画（素案）について ※基本目標⑤から基本目標⑧について審議 ・ 成果指標の設定について
平成 30 年 9 月 25 日	第 3 回第 6 次宇美町総合計画後期実践計画策定委員会 ・ 後期実践計画の審議経過等について ・ パブリックコメントの実施について ・ 策定委員会における今後の検討内容について
平成 30 年 10 月 1 日～ 10 月 19 日	第 6 次宇美町総合計画後期実践計画（素案）に対する意見募集 ・ 提出数 1 件
平成 30 年 11 月 8 日	第 5 回宇美町総合計画審議会 ・ 第 6 次宇美町総合計画後期実践計画（素案）に係る意見公募手続（パブリックコメント）の報告について ・ 第 6 次宇美町総合計画後期実践計画（素案）の修正案について ・ 第 6 次宇美町総合計画後期実践計画の答申について
平成 30 年 11 月 12 日	第 6 次宇美町総合計画後期実践計画について（答申）

【附属資料4】宇美町総合計画審議会

(1)宇美町総合計画審議会規則

○宇美町総合計画審議会規則(昭和45年3月25日規則第1号)

(趣旨)

第1条この規則は、宇美町附属機関に関する条例(昭和45年宇美町条例第2号)第3条の規定に基づき、宇美町総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条審議会は、町長の諮問に応じて、宇美町総合計画に関する事項について、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条審議会は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める人数以内で町長が委嘱する。

- (1) 宇美町議会議員5人
- (2) 宇美町教育委員会の委員1人
- (3) 宇美町農業委員会の委員1人
- (4) 識見を有する者6人

(委員の任期)

第4条委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事務が終了する日までとする。

(臨時委員)

第5条審議会に、特別の事項を検討させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、町長が委嘱する。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する検討が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第6条審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条審議会の庶務は、政策経営課で処理する。

(補則)

第9条この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和46年3月24日規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和53年8月29日規則第9号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和55年4月1日規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和59年3月31日規則第9号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和 59 年 6 月 1 日から適用する。

附 則(平成 5 年 1 月 29 日規則第 19 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 8 年 3 月 1 日規則第 6 号)

この規則は、平成 8 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 5 月 13 日規則第 11 号)

この規則は、公布の日から施行し、平成 14 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 15 年 7 月 1 日規則第 18 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 18 年 4 月 1 日規則第 18 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年 10 月 31 日規則第 11 号)

この規則は、平成 20 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 7 月 1 日規則第 6 号)

この規則は、平成 23 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 6 月 10 日規則第 6 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 27 年 7 月 31 日規則第 14 号)

この規則は、平成 27 年 8 月 1 日から施行する。

(2)宇美町総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属・役職	区分
会長	安川 博	前宇美町長	識見を有する者
副会長	古賀 ひろ子	宇美町議会 議長	宇美町議会議員
委員	南里 正秀	宇美町議会 副議長	宇美町議会議員
委員	小林 征男	宇美町議会 総務建設常任委員長	宇美町議会議員
委員	飛賀 貴夫	宇美町議会 厚生文教常任委員長	宇美町議会議員
委員	丸山 康夫	宇美町議会 議会広報常任委員長	宇美町議会議員
委員	金子 辰美	宇美町教育委員会 教育委員	宇美町教育委員会の委員
委員	加藤 貞二郎	宇美町農業委員会 副会長	宇美町農業委員会の委員
委員	合屋 昭輝	宇美町商工会 会長	識見を有する者
委員	太田 猛	宇美町自治会長会 会長	識見を有する者
委員	吉留 節子	宇美町連合婦人会 会長	識見を有する者
委員	川上 利香	NPO法人 宇美こども子育てネット う～みん 代表理事	識見を有する者
委員	百田 拓美	宇美町消防団 団長	識見を有する者

(3)諮問

30 宇政第 66 号

平成 30 年 4 月 26 日

宇美町総合計画審議会会長 様

宇美町長 木原



第 6 次宇美町総合計画後期実践計画の策定について（諮問）

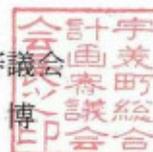
宇美町総合計画審議会規則（昭和 45 年宇美町規則第 1 号）第 2 条の規定に基づき、第 6 次宇美町総合計画後期実践計画の策定について、貴審議会に意見を求めます。

(4)答申

平成 30 年 11 月 12 日

宇美町長 木 原 忠 殿

宇美町総合計画審議会
会長 安 川 博



第 6 次宇美町総合計画後期実践計画について（答申）

平成 30 年 4 月 26 日に貴職から諮問がありました第 6 次宇美町総合計画後期実践計画（案）について、本審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

第 6 次宇美町総合計画後期実践計画（案）は、適切かつ妥当と認められましたので、別冊のとおり決定することが適當です。

なお、本計画（案）の推進にあたっては、以下の点についてご配慮をお願いします。

- 1 審議の過程における委員の意見・要望については、計画に即した事業を実施する際に十分に尊重し、町の将来像の実現に向け着実に進んでいくこと。
- 2 計画の進捗状況を適切に管理し、町民にわかりやすく公表を行い、町民視点の行政運営に努めること。
- 3 町の将来像の実現に向け、町民と地域、行政が一体となって共働のまちづくりに取り組むこと。